

公共事業環境配慮書

事業名称	
事業名	美和発電所大規模改修事業
整理番号	R3-1
事業の種類	水力発電所の建設
市町村名	伊那市
箇所名	高遠町
事業年度	令和元年度～令和6年度
事業概要	
目的	美和発電所の老朽化による設備更新
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	発電出力 13,000kW 発電所更新、取水設備改修、放水路改修、放水口改修及び送電線更新
関連する事業計画	特になし
その他特記事項	特になし
関係法令等の規制	
自然環境保全地域等の指定状況	県立公園 特別地域
土地利用規制の状況	河川法の河川区域または河川保全区域 森林法の保安林等
その他	なし
社会的要素	
	留意すべき地域の概況
交通の現況	・発電所対岸の道路は、国道152号線である。 ・発電所対岸の道路の交通量は4,000台/日未満である。
土地利用の現況	市街地である。
生活関連施設の現況	周辺に住居が集合している。
その他	特になし
自然的環境要素	
	環境配慮の方針
大気環境	留意すべき地域の概況 生活関連施設がある 貯水位を下げての施工が生じ、湖底(河床)の露出の可能性がある
	【大気汚染の防止】 ・交通流の円滑化により、大気汚染、騒音、振動の発生を防止する。 ・土砂表層や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い、粉じんの飛散を防止する。 ・排出ガス対策型の車両や機械を使用する。 ・資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行はできる限り避ける。
	【騒音、振動の防止】 ・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働をできる限り避ける。 ・著しい騒音、振動を発生する工法を避ける。 ・低騒音・低振動型の建設機械を使用する。
	【悪臭の防止】 ・冬季期間での施工を実施する。
水環境	留意すべき地域の概況 河川・湖沼がある
	【水質汚濁の防止】 ・放水口に濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。 ・工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。
	【水循環の保全】 ・掘削や地下水構造物の設置等により地下水の流動を阻害しないように努める。 ・河川において、下流域の環境の保全のため、正常な流量を確保する。
地形・地質	留意すべき地域の概況 特になし
	【改変面積の最小化】 ・地形の改変の少ない位置・ルート・工法を選定する。 ・段階的に工事を行い、広範囲な裸地の出現を防止する。 ・工事施工ヤードの設置は、必要最小限の面積とする。 ・法面勾配の検討、適切な崩壊防止工法の選定、排水工、緑化工等により、崩壊その他の危険性を防止する。

野生動植物	留意すべき地域の概況	美和ダムにおける河川水辺の国勢調査や猛禽類調査等において、ダム湖及びその周辺において重要な種(レッドリスト等の掲載種)の生息・生育が確認されており、本事業地周辺においてもこれらの重要な種が生息・生育する可能性がある。
	【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】	
	・自然性の高い地域や希少な動植物の生息・生育地等、自然環境の保全上重要な地域の改変をできる限り避ける。	
	【野生動植物の生息・生育空間の保全】	
	・工事用車両の通行に際しては、低速での運行を心掛け、野生動物のロードキルを防ぐ。	
	・河川工事にあたっては、濁水が河川に流れないように配慮する。	
	・動物の移動経路の分断をできる限り避ける又は新たな移動経路を確保する。	
	【動物の繁殖期における影響の低減】	
	・重要な動物等の繁殖期、産卵期の工事をできる限り避ける。	
	【地域独自の生物多様性の保全】	
・車両、資機材、作業着、靴等を適切に洗浄し、外来種の持込み防止に努める。		
・特定外来生物が確認された場合は、関係機関と相談の上、駆除に努める。		
・工事範囲外への立ち入りは最小限とし、踏み荒らしによる改変を極力回避する。		
景観	留意すべき地域の概況	三峰川水系県立公園の特別地域
	【すぐれた景観の保全】	
	・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。	
	・伊那市景観計画に配慮し、すぐれた景観を保全する。	
【良好な景観の育成】		
・周辺地域の環境との調和に配慮した施設の配置・規模・形態・意匠・色彩・素材等を検討する。		
・樹木の伐採はできる限り避ける又は植樹等による緑化に努める。		
文化財等	留意すべき地域の概況	美和ダム周辺に文化財や史跡等が存在する
	【文化財等への配慮】	
・工事範囲外への立ち入りは最小限とし、踏み荒らしによる改変を極力回避する。		
廃棄物・建設残土	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】	
	・建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。	
	・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。	
	【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】	
	・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	
【資源の有効利用】		
・使用基準等に留意の上、再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用を推進する。		
・自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用を推進する。		
・信州リサイクル認定製品の利用を推進する。		
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	【環境への負荷の少ない機械の利用等】	
	・低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。	
	・アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。	
	・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。	
	【エネルギーの有効利用】	
	・施設の建設に当たっては温室効果ガス削減に努めた計画とする。	
・LED照明、節水機器等の省エネルギー設備の導入に努める。		
・建築物の断熱化に努める。		

番号	項目	環境部長の意見内容	事業部局の見解
1	文化財等	無主物(カモシカ等)の天然記念物に配慮してください。	林内等での作業が発生する際は踏み荒らしを避ける等の配慮をします。
2	野生動植物	周辺で実施されているモニタリング調査等を踏まえ、希少猛禽類等に対して繁殖期、産卵期の工事をできるだけ避けるよう努めてください。	過去のモニタリング調査結果を収集し、工事地点は猛禽類行動圏から十分に離れていることを確認いたしました。(参考文献:平成26年度中部地方ダム等管理フォローアップ委員会美和ダム定期報告書【概要版】、国交省発注美和ダム再開発環境影響調査業務成果品)最新のモニタリング調査結果の収集を継続し、状況の変化には柔軟に対応します。

美和発電所大規模改修事業 位置図

(国土地理院 2万5000分の1地形図を使用)

